

居住系介護施設における面会について

当社の居住系介護施設では、厚生労働省の指針に基づき、感染経路の遮断という観点とつながりや交流が心身の健康に与える影響という観点から、オンライン面会を基本としながらも、地域における発生状況等も踏まえ、感染防止対策を十分に講じた上で、一定条件のもと、ご面会を実施してまいります。

※ワクチン接種後のご面会につきましても、お客様の安全を考慮し、オンライン面会を基本とさせていただきます。

1.ご面会方法について

- (1) 完全予約制（1回15分間/1日5組）とさせていただきます。
なお、ご予約状況によってはご希望の日時でご面会いただくことができない場合もございます。予めご了承ください。
- (2) 1家族につき月1回までとし、「オンラインでのご面会」と「対面でのご面会」のどちらかを選択いただけます。（面会方法は月ごとに選択可能）
- (3) お客様の居室ではなく、換気可能な場所等にて、職員同席のもとでのご面会とさせていただきます。
- (4) 1回のご面会ごとに、その都度消毒・換気を行います。
- (5) 面会中のソーシャルディスタンスの確保にご協力をお願いいたします。

2.面会者について

- (1) 面会者は1回原則1名、最大2名までとさせていただきます、以下の感染予防にご協力願います。
 - ①面会日の2週間前より当該施設よりお渡しいたします「面会者健康チェックシート」による体調確認をしていただき、その結果をご記入いただきますようお願いいたします。併せて、来訪の際に「面会者健康チェックシート」のご提出をお願いいたします。
 - ②面会当日は、その場での検温のご協力とマスクとフェイスシールドのご用意・面会時間を通じてのご着用、手指消毒等の徹底をお願いいたします。
 - ③面会后、2週間の間に発熱等の体調不良等が見られる場合は、当該施設にご連絡をくださいようお願いいたします。
- (2) 面会場所での飲食や大声での会話は控えていただきますようお願いいたします。
※差し入れについては、職員が預かり、後ほどお客様へお渡しさせていただきます。

(3) 施設内のトイレ等の設備は、極力控えていただきますようお願いいたします。

(4) 厚生労働省より発信されております「新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称：C
O C O A)」について、スマートフォン等の環境が整っている場合には、インストール
のご協力をいただきますようお願いいたします。

3.面会日程の調整方法

当該施設までご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、利用当日のお客様の健康状態等によって、実施を延期する場合がございますの
で、あらかじめご了承ください。

[拠点検索はこちら](#)

今後の感染状況等により、ご面会方法の変更や、再び面会制限を開始する可能性もござい
ます。ご理解とご協力のほど、何卒よろしくようお願いいたします。